

衆議院総務委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 4 月 10 日（木）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 電波法及び放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）

- ・村上総務大臣、阿達総務副大臣、川崎総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・山川仁君（れ新）及び辰巳孝太郎君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、維新、国民、公明 反対一れ新、共産）
- ・あかま二郎君外 4 名（自民、立憲、維新、国民、公明）から提出された附帯決議案について、西川厚志君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、立憲、維新、国民、公明 反対一れ新、共産）
（質疑者）中野英幸君（自民）、岡島一正君（立憲）、松尾明弘君（立憲）、藤巻健太君（維新）、黒田征樹君（維新）、福田玄君（国民）、中川康洋君（公明）、高井崇志君（れ新）、辰巳孝太郎君（共産）、武正公一君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

中野英幸君（自民）

- (1) 価額競争（いわゆる周波数オークション）の導入
 - ア 現行制度における携帯電話用周波数の割当て方法及び新たな制度の導入理由
 - イ 落札金収入の具体的な使途及びその理由
- (2) 電波利用料の使途に、携帯電話基地局の強靱化のための補助金を追加する理由
- (3) H A P S を実用化した場合の災害時の通信環境の実現に資する効果

岡島一正君（立憲）

- (1) 電波利用料制度
 - ア 制度の開始時期、使途及び金額の規模の推移
 - イ 2019 年度から直近までの収支差額の状況
 - ウ 収支差額の残余約 687 億円の活用方針
- (2) 価額競争の導入
 - ア 6 GHz 超の周波数帯を対象とした理由及び他の周波数帯への拡大
 - イ デメリットへの対応策
 - ウ 落札金収入の使途
- (3) 情報通信インフラの整備方針
 - ア 携帯電話の人口カバー率
 - イ 国内事業者による通信衛星と携帯電話のダイレクト通信サービスの実現

松尾明弘君（立憲）

- (1) 価額競争の導入
 - ア 導入の目的及びデメリットへの対応策
 - イ 非ひっ迫帯域である高周波数帯で価額競争を導入する理由
 - ウ 放送用周波数への価額競争導入の可能性

- エ 落札金収入を政策目的に沿った用途に使用する必要性
- (2) 情報流通プラットフォーム対処法による発信者情報等の開示
 - ア 通信記録の保存期間の法定化等に向けた検討状況
 - イ 開示請求件数の増加に伴う裁判所における審理への影響
 - ウ 契約者情報の弁護士会照会への回答に当たっての支障の有無

藤巻健太君（維新）

- (1) 地上波テレビ各局と携帯電話キャリア各社の電波利用料
 - ア 各局、各社が負担する料額及びその額の妥当性
 - イ 各社の料額の軽減による携帯電話料金の引下げの余地と引下げの現状
- (2) 技術基準適合証明マークのない無線機器
 - ア 知らずに使用して電波法違反となるリスクに対する見解
 - イ 検挙事例の有無及び他の電波に実害を及ぼしうる可能性
 - ウ 訪日外国人が持ち込む場合の取扱い
 - エ マークの認知度を向上させるための取組

黒田征樹君（維新）

- (1) 価額競争の導入
 - ア 背景及び目的並びに課題及び効果
 - イ 大臣が実施指針を定め価額競争を行うと判断する基準
- (2) 電波に対する総務省の認識
- (3) 価額競争を含め今後の周波数割当てに対する大臣の見解

福田玄君（国民）

- (1) 価額競争の導入
 - ア 移動通信の混雑緩和に対する価額競争の寄与
 - イ 実施に伴う窓口、区域、実施時期等
 - ウ スタートアップ、NPO等の参入の可否
 - エ 事業者による周波数の買占め等への対応
- (2) 放送番組のインターネット同時配信におけるいわゆる「フタかぶせ」に対する見解
- (3) 放送事業者の経営環境
 - ア 中継局廃止の代替手段の確保が努力義務として放送事業者に課される妥当性
 - イ 民放の経営状況や長期的な在り方についての認識
- (4) HAPS実用化の進捗状況と政府の支援策

中川康洋君（公明）

- (1) 価額競争の落札金収入の用途を限定する理由
- (2) 本改正案とNHKの中継局設備の共同利用制度との関係性及び整合性
- (3) 民放中継局の廃止が想定される地域の条件
- (4) HAPS実用化の進捗状況
- (5) 情報流通プラットフォーム対処法施行後の有害情報対策の今後の取組

高井崇志君（れ新）

- (1) 情報通信に関連するデジタル庁、総務省、経済産業省を統合した省庁を設立することに対する見解
- (2) 価額競争によって都市部中心の情報発信となるおそれに対する見解
- (3) 民間放送事業者への公的資金の投入に対する見解
- (3) 今般のフジテレビジョンにおける人権侵害事案
 - ア 過去に総務大臣名で行った行政指導の件数及び経営全般に関する行政指導の有無
 - イ 行政指導で取組が十分でない場合に求めることが想定される「必要な措置」の具体的内容

辰巳孝太郎君（共産）

- (1) 価額競争の導入
 - ア 20GHz 帯及び 40GHz 帯を価額競争の対象とする理由と参加条件
 - イ 価額競争の条件に公共性を考慮することについての見解
- (2) H A P S
 - ア 実用化・商用化の目的と課題
 - イ ミリ波通信を含む次世代通信技術と安全保障との関係の確認

武正公一君（立憲）

- (1) 価額競争の導入
 - ア 本改正案提出の経緯
 - イ 落札価格の高騰対策
 - ウ 落札金収入の使途
 - エ 電波利用料額と落札金額との関係についての見解
 - オ 実施指針の緩和による中小企業の参入促進についての所見
- (2) 自動運転用周波数帯（5.9GHz）の国際的割当てと既存周波数帯（760MHz）の今後